

柑橘産地における担い手経営の労働力確保の実態と今後の展開方向

椿 真一*

Shinichi TSUBAKI:

Detail of Securing Manpower in large-scale Farming In Citrus Area: A Case Study in Ehime Prefecture

Abstract

Citrus farming has been decrease because of citrus import multiplying and declining citrus price. Household retired from citrus farming has increased abandoned cultivated land. To prevent the abandoned cultivated land from increasing, it is necessary for somebody to undertake the land. Harvest work of the citrus farming is not mechanized, and it need a lot of manpower to harvest citrus. If manpower is in great demand in citrus farming, the abandoned cultivated land does not decrease. This paper provides a case study of citrus farming in Ehime Prefecture. The purpose of this study is to clarify detail of securing manpower in large-scale farming in citrus area.

The clarification of this paper is as follows: (1) Farm work is not only family members but also persons who were employed. (2) The citrus farmer is looking for a young worker because workers whom farmers employ now is an elderly person. (3) It becomes the problem to maintain citrus production area how farmers secure employed workers.

Key words: citrus farming, manpower, large-scale farming

1. 緒言

1.1 研究の背景

ミカンの産地は、戦前からの産地である静岡、愛媛、和歌山の旧産地に加えて、戦後の食糧事情が安定化し、高度経済成長によって嗜好品としてのミカンの需要が伸び、選択的拡大政策および果樹農業振興への政策的介入によって生産拡大を果たす中で新たな主産地として熊本、大分、佐賀、福岡、長崎など九州の新産地が形成された(若林, 1980)。しかし、ミカン農業は輸入果実の増大と果物消費の多様化により消費が縮小していき、1968年と72年には過剰供給により価格が暴落した(木村, 2004)。需給バランスの正常化のために、改植をおこない温州ミカンから中晩柑類や落葉果樹への更新・転換が図られたところもみられたが(板橋, 2010)、それでも価格低迷が改善されず、ミカンの木を伐採する減反が1979年に実施され、84年に第二次減

反、87年に第三次減反ときて、89年の第四次減反は91年のオレンジ・オレンジ果汁輸入自由化に対する緊急対策として実施された(幸淵, 2008)。1995年には第五次減反が実施されるなど、ミカン農業はこれまで大幅な減反による需給調整が行われてきた。かくして1970年半ば以降、ミカンの構造的過剰によって産地が大幅に縮小しており、ミカン農業は生産縮小と農家減少によって耕作放棄園の増加に直面している。

1.2 ミカン農業に関する先行研究の整理

ミカン産地の縮小がより進んだ2000年以降におけるミカン農業に関する先行研究は、(1)販売・マーケティング戦略、(2)樹園地の集積・農地流動化、(3)ミカン作担い手経営の経営展開の3つに区分できる。

(1)は柑橘価格の低迷をはじめ、ミカン農業が衰退していく過程において、産地を維持していくために共選などの販売組織の機能強化(大隈, 2008)や、共選組織の再編による販売・マーケティング戦略の確立が重要であるとする研究である(板橋, 2008, 板橋, 2016, 木村, 2016, 細野, 2016, 正, 2014)。そこではいかにブランド化を図り、高単価でミカンを販売していくかが焦点であった。

2018年7月10日受領

2018年10月17日受理

*愛媛大学農学部農業政策学教育分野(責任著者)

(2) は生産農家の減少により耕作放棄園が増加してきたことを背景に、こうした園地を担い手農家に農地流動化させるための基盤整備の必要性（松岡，2008）や、共選組織を中心とした農地流動化への組織的対応の重要性を指摘した研究である（松岡，2014，板橋，2010）。

(3) はミカン作の担い手経営の経営分析や今後の経営展開を明らかにすることで産地としての課題を明らかにした研究である。2002年に愛媛県吉田町の柑橘農家を調査した木村（2004）は、需要減退のもとで園地縮小や農家減少が進み産地は崩壊の危機に直面している中で、担い手層は賃貸借や劣等園の廃園化をともなった集約経営に転換を図り、品種構成を多様化させ、手選別と個別包装による高級ブランド化を志向していた。2006年に愛媛県八幡浜市の柑橘農家を調査した白石ら（2008）は、収穫作業を中心とする労働力不足が経営展開にとっての課題となっており、収穫労働の分散のため、調査農家の約半数が温州ミカンから中晩柑や雑柑などへの品種変更を考えていることを指摘している。

本研究では(3)のミカン作の担い手経営の実態把握と経営展開に焦点をあてる。(1)のミカン価格はかつてにくらべ好転していること、(2)の農地流動化は受け手となる担い手経営が農地集積の意向があるか、あるいは農地を集積できる条件にあるかにかかっており、担い手経営の経営分析によって明らかにされると考える。

担い手経営の経営分析では労働力の確保状況を中心に分析を進める。なぜなら、柑橘農業の特徴として園地が急傾斜地にあるため、モノレールやスプリンクラーの整備により運搬、防除、灌水等の作業が省力化されているが、収穫作業を中心になお多くの労働時間を要し、労働強度も大きいからである（松岡，2014）。つまり、手労働に依存した作業が依然として大きな比率を占めることから、高い労働集約性が温存され、規模拡大には労働力保有の制約がより大きい。したがって、専従者をどれだけ確保できているか、また今後確保できる条件にあるか、さらには、収穫作業を中心に労働力を確保することができるかが農地集積を規定する条件として重要な位置を占める。

1.3 本研究の課題

ミカン作経営の経営展開にとって労働力をいかに確保していくかが課題となっている。それは家族農業専従者にとどまらず、安定的な雇用労働力の確保が経営展開に欠かせないということである。労働力を確保できれば、生産の維持や規模拡大につながっていくと考

えられる。

そこで本論では、上層ミカン作経営の実態把握を行い、現在、担い手層はどのように労働力（雇用）を確保しているのか、そこにはどのような課題があるのかを実態調査から明らかにする。さらに、担い手層の規模拡大の意向や農地集積の可能性も検討し、今後の経営展望について考察する。

なお、本研究で上層柑橘経営を対象とする理由は、上層経営が農業所得で生計を立てることができるからである。図1は経営規模別にみたミカン経営の農業所得と家計費（推計）であるが、農業所得が家計費を上回っているのは2ha以上層である。この階層は農業所得で生計を立てることができる規模に達しており、2ha以上層はミカン作の担い手としてとらえられる。よって、実態調査では2ha以上の柑橘経営に焦点を当てて分析をすすめる。

2. 研究方法と調査対象地域の位置づけ

本研究では愛媛県八幡浜市および宇和島市において、上層柑橘経営のヒアリング調査から上記課題に接近する。愛媛県の柑橘農業の特徴のひとつはミカン栽培面積の大きさである。2016年度の全国のミカン栽培面積をみると、面積がもっとも大きいのは和歌山県であるが、その次に愛媛県が大きく、全国でも代表的なミカン産地^(注1)である（表1）。

もうひとつは、その他柑橘類の栽培面積が全国の中でも最も大きいという点である。愛媛はその他柑橘類の栽培面積が全国の3割を占めている。1970年半ば以降のミカンの構造的過剰を迎えて大幅に産地が縮小する中で、一部地域では温州ミカン単作からの脱却を目指し、中晩柑類への品種更新に取り組んできたが、その典型的な産地が愛媛県である。ミカンの代表的な産

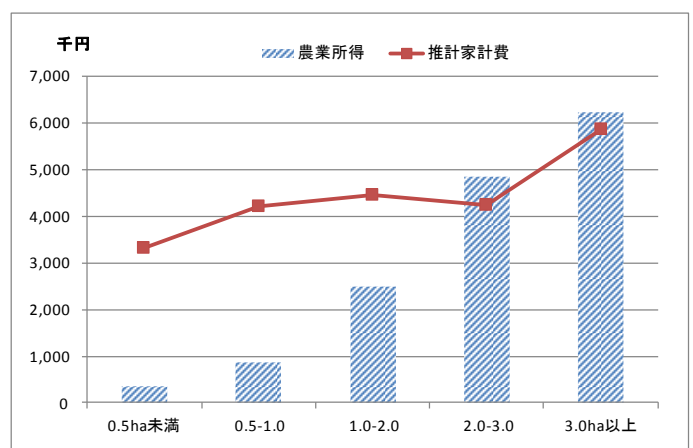


図1. ミカン作の経営規模別農業所得と家計費
資料：農林水産省『平成27年営農類型別経営統計（個別経営）』
注1) 推計家計費は果樹作単一経営の数値
注2) 農業所得は露地温州みかん作経営の数値

表1. 主要柑橘産地における柑橘栽培面積(2016年)

	ミカン		その他柑橘類	
	栽培面積	構成比	栽培面積	構成比
全 国	43,800	62.5	26,300	37.5
神 奈 川	1,260	84.5	231	15.5
静 岡	5,750	84.6	1,050	15.4
愛 知	1,420	90.0	158	10.0
三 重	1,210	76.7	367	23.3
和 歌 山	7,670	77.1	2,280	22.9
広 島	2,020	57.9	1,470	42.1
徳 島	841	45.7	998	54.3
香 川	1,190	79.0	316	21.0
愛 媛	6,150	43.2	8,100	56.8
高 知	347	16.7	1,730	83.3
福 岡	1,380	80.2	340	19.8
佐 賀	2,580	79.9	649	20.1
長 崎	3,140	86.1	505	13.9
熊 本	4,150	60.9	2,660	39.1
大 分	756	39.7	1,150	60.3
宮 崎	718	50.9	693	49.1
鹿 児 島	957	32.1	2,020	67.9

資料: 作物統計

注) 構成比はミカンとその他柑橘の栽培面積の合計面積に占める割合を出している

地である静岡や和歌山が「ミカン専作」の柑橘産地であるのに対し、愛媛は「ミカン・その他柑橘併用型」の柑橘産地という特徴がある^(注2)。

愛媛県内においては八幡浜市がもっとも樹園地面積が大きく、その次が宇和島市となっており、それぞれ県内の樹園地面積の18.9%と15.3%を占めている(2015年農業センサス)。いずれの地域も樹園地のほとんどは柑橘である。また、農業産出額(2015年)に占める果実の割合をみると、八幡浜市は88.1%(97億円)、宇和島市でも73.0%(85億円)となっており、県平均の40.2%を大きく上回る、果樹農業が中心をなす地域となっている。

表2は愛媛県内で代表的な優等ミカン産地である八幡浜市と宇和島市旧吉田町の経営耕地規模別農業経営体数をみたものである。両地域とも経営耕地面積の9割以上が樹園地であり、「経営耕地規模階層はほぼ樹園地規模を反映しているものとみて差し支えない」^(注3)と考える。八幡浜市は小規模経営も多く、2ha以上層は3割ほどにとどまるが、旧吉田町は2ha以上が約5割に達しており、規模拡大が進んでいる。

2017年8月に八幡浜市と旧吉田町の柑橘農家を調査した(表3～表6)。調査対象農家は八幡浜市が5戸で、3～5ha層が3戸、5～10ha層が2戸である。旧吉田町では7戸を調査し、3～5haが6戸、5～10haが1戸である。表2からも明らかのように、調査対象農家はそれぞれの地域で上層の担い手経営に位置づけられる。

3. 結果

3.1 八幡浜市の柑橘農家の存在形態

3.1.1 農業労働力(表3)

いずれの経営も家族農業専従者を2名以上確保しており、3戸は専従者を4名以上確保している。65歳未満の男子家族農業専従者を確保しているのは4戸で、経営主が若い農家か後継者が就農している農家である。1戸は高齢1世代専業農家であり、後継者は他出し、農業後継者確保の見通しはたっていない。

家族労働力の不足を補っているのが雇用労働力である。すべての経営が臨時雇用を導入している。臨時雇用をもっとも必要としている作業は収穫・搬出であり、すべての経営で雇用がみられる。次に摘果作業も4戸

表2. 八幡浜市と旧吉田町の経営耕地規模別農業経営体数

	総数	0.5ha未満	0.5-1.0	1.0-2.0	2.0-3.0	3.0-5.0	5.0-10.0	10.0ha以上	2ha以上	樹園地面積	樹園地率
八幡浜市	1,690	398	318	482	304	177	10	1	492	2,380	98.1
構成比(%)	100	23.6	18.8	28.5	18.0	10.5	0.6	0.1	29.1	—	—
旧吉田町	941	58	153	305	288	127	8	1	424	1,654	93.1
構成比(%)	100	6.2	16.3	32.4	30.6	13.5	0.9	0.1	45.1	—	—

資料: 2015年農林業センサス

注1) データは農業経営体の数値

注2) 樹園地率=樹園地面積÷経営耕地面積×100

表3. 八幡浜市の調査農家の概要(1)

農家番号	同居家族数	家族構成と家族労働力					雇用労働従事日数(人・日)		臨時雇用の担当作業					認定農業者
		経営主	その妻	父	母	後継者	常雇	臨時雇	除草・防除	摘果	袋かけ	収穫・搬出	選別・出荷	
A	4	33A280	36A10	64A280	58C100	—	280	1,000	○	○	—	○	—	○
B	2	54A300	—	—	81A90	—	560	240	—	—	—	○	—	×
C	6	46A280	41A150	70A280	68A280	長男(中3)か次男(小6)のどちらかに継いでもらいたい	0	630	○	○	○	○	—	○
D	2	70A200	61A200	—	—	他出(農業を継ぐか不明)	0	190	—	○	—	○	—	○
E	4	57A200	51A200	—	81A100	24A200	0	310	—	○	—	○	—	○

資料:農家調査(2017年8月)による。

注1)家族労働力の項目では、年齢、従事状況、従事日数の順になっている。

注2)従事状況の記号は、A:農業専従、C:家事・育児・無就業である。

が臨時雇用を導入している。経営規模が大きいAに加えCも除草作業に雇用を入れており、Cは袋かけにも雇用が必要となっている。臨時雇用は60~70代が多く、今後の確保に目途がたっていないのが現状である。

また、果樹経営面積が5haを超える2戸は常時雇用も導入している。A農家は33歳の日本人1名を常時雇用しているが、他産業を辞めて次の仕事に就くまでの繋ぎという位置づけであり、安定的な常時雇用の確保にはなっていない。一方B農家は家族労働力が2名しかおらず、うち1名は高齢化で従事日数も少ないことから、常雇としてフィリピンからの外国人技能実習生男子2名(いずれも20代)を受け入れている。技能実習生の導入は10年前から取り組んでいるという。

3.1.2 果樹栽培面積と借地(表4)

果樹経営面積が800aと最大であるA農家は未成園が400aもある。借地を改植したもので、「まだ苗木だからやっつけていけるが、成園になってくると労働力が足りない」という。その他の農家も1ha未満ではあるが未成園があり、毎年計画的に改植をおこなっている。

5戸すべてが借地をしている。借地は親戚のほか、家が近所の農家や園地が近接している農家からのものが多い。離農する相手から直接依頼されることが多いという。借地はほとんどが農業委員会を通じた利用権

設定となっている。契約期間は10年が多い。一方、相対で借地する場合でも、事前に地権者と話し合っ改植や園内整備の了承が得られた園地を借りている。改植や整備ができない園地は借りないという。

小作料は0円という園地が多い。共同スプリンクラーが入っている園地は離農してミカン園を放任したとしてもスプリンクラーの維持管理費(年間3~3.5万円/10a)を負担しなければならない。そのため、小作料をタダにしてでも誰かに借りてもらえれば、維持管理費の負担は耕作者が行うため地権者は負担から解放されるとのことである。

3.1.3 栽培構成と販売金額(表4)

温州ミカン専作経営は1戸で、5戸中4戸までが温州ミカンの他に中晩柑や落葉果樹を栽培している。中晩柑は多品種の構成となっている。「温州ミカンは価格が良く温州ばかり作れば儲かるが、労働力が集中して足りなくなる」ため、労働力を分散させるために中晩柑を導入しているという。新たな雇用導入が難しい中で、現有労働力でロスなく収穫できる品種構成が目指されている。

いずれの農家も柑橘はほぼ共選・共販であるが、販売額にはバラツキがみられる。果樹経営面積がもっとも大きいA農家で販売額がやや少ないのは、未成園(経

表4. 八幡浜市の調査農家の概要(2)

農家番号	果樹経営面積(a)			未成園(a)	栽培面積(a)			販売額	防除体系(a)			今後の経営規模
	借地	利用権設定	温州みかん		中晩柑	落葉果樹	共同スプリンクラー		個人スプリンクラー	手散布		
A	800	500	400	400	400	370	キウイ30a	1600万円	100	0	700	10haまで拡大
B	560	160	12	60	300	260	0	2200万円	530	0	30	6haにまで拡大
C	450	150	150	15	225	225	0	2,200万円	420	10	20	現状維持か減らす方向
D	300	30	0	30	185	80	梨35a	800万円	0	80	220	規模縮小
E	300	30	30	10	300	0	0	2,640万円	295	0	5	現状維持。

資料:農家調査(2017年8月)による。

注)農家A, B, Cは磯津共選、Dは八協共選、Eは真穴共選の構成員である。

済樹齢に達する前の園地)面積が果樹経営面積の半分、400aもあることが影響している。一方で、調査農家中で果樹経営面積がもっとも小さいE農家の販売額がもっとも大きい点については、地域の中で温州ミカンのブランド力が強い共選のひとつである真穴共選に属し、温州ミカンの専作経営であることが大きい。E農家と同じ果樹経営面積であるD農家で極端に販売額が少ない理由は、家族労働力が高齢世代の2名しかおらず、臨時雇用も十分に確保できなかったことで収穫労働力が不足し、収穫量したがって販売量が少なかったためである。

3.1.4 今後の展開方向 (表4)

規模拡大を考えているのは2戸である。経営面積が上位のA農家は10ha規模まで、B農家は6ha規模まで拡大する意向である。いずれも借地による拡大を考えており、高齢化と後継者不足で園地がでてくると予想している。規模を拡大するためには雇用労働力を確保する必要があるが、いずれも外国人実習生の導入や拡充を考えていた。現在、臨時雇用は高齢者が中心であり、新たな臨時雇用の確保を目指さなければならないが、それが難しいことがその背景にある。

現状維持、あるいは規模を縮小としたのは3戸(C, D, E)であり、これ以上の雇用労働力を確保することが難しいことがその背景にある。C農家は「収穫作業の臨時雇用は70代で、あと何年来てくれるかわからない」ことから、「農地を受けてくれと言われても受けきれないので断る」方針で、現状維持とのことであつたが、規模縮小についても含みを残していた。E農家も「労働力の確保が大変」であり、「収穫労働力が足りなくなると今の経営を維持できない」ため現状維持を考えている。規模縮小の意向が強いD農家は高齢世代の労働力しかなく、「労働力的に手がまわらなくなってきた」ためである。後継者が他出し、農業後継

者の確保が未定であること、臨時雇用が高齢化しており、次なる臨時雇用の確保の目途がたっていないことが理由である。モノレールで運搬する急傾斜地など作業効率の悪い園地からやめていく方針で、現在3haある規模を半分ないし1/3にまで減らす意向であつた。

3.2 旧吉田町の柑橘農家の存在形態

3.2.1 農業労働力 (表5)

家族農業専従者を4名確保しているのが5戸で、3名確保が1戸、2名確保が1戸である。いずれも65歳未満の男子農業専従者を確保している。経営主は30~40代と若く、経営主の年齢が高いO農家も30代の後継者が就農している。

家族労働力を補完する雇用労働力は、すべての経営が臨時雇用を導入している。臨時雇用が担当する作業でもっとも多いのは収穫・搬出作業で、すべての経営で雇用がみられる。また摘果作業に臨時雇用を導入している経営も半数近くみられる。さらに個別販売を行っているNでは選別・出荷作業、Mはせとかの袋かけ作業に人手が必要となっている。

臨時雇用ではI, J, Mは70歳前後の高齢者の雇用となっている。Kは大学生、Lは妻の姉を雇用している。Nは毎年ハローワークで募集しているが、継続して来てくれる人がおらず、毎年作業の仕方を教えないといけないことが手間であるという。

果樹経営面積が5haを超えるIのみが臨時雇用に加えて常時雇用も入れている。Iは4年前に経営規模を拡大した際にハローワークで募集し、43歳の男性1名を雇用(日給1万円)するにいったという。また、Nは調査時点では常雇はいなかったが、調査の2ヶ月前までは1年間だけ、就農希望者を常時雇用していた。生産販売を安定させるためにもあらためて常雇1人の導入を目指している。

3.2.2 果樹栽培面積と借地 (表6)

表5. 吉田町の調査農家の概要(1)

農家番号	同居家族数	家族構成と家族労働力							雇用労働従事日数(人・日)		臨時雇用の担当作業					認定農業者		
		経営主	その妻	父	母	後継者	後継者の妻	その他	常雇	臨時	除草・防除	摘果	袋かけ	収穫・搬出	選別・出荷			
I	8	42A300	40A100	69A300	67A300	子供3人(最年長が14歳)	—	祖母93C	240	180	—	—	—	—	—	○	—	○
J	10	40A280	36C	62A300	61A150	子供5人(最年長が12歳)	—	祖母84A200	0	120	—	○	—	—	○	—	—	○
K	5	44A280	35A200	70A250	70A220	子供1人(6歳)	—	—	0	14	—	—	—	—	○	—	—	○
L	4	49A280	46A280	76A70	74A70	—	—	—	0	130	—	○	—	—	○	—	—	×
M	6	42A300	46C	—	70A270	子供3人(最年長は14歳)	—	—	0	95	—	○	○	○	—	—	—	NA
N	7	36A280	34A日数不明	71A200	67A200	子供3人(年齢は不明)	—	—	(1名)	300	—	—	—	—	○	○	—	○
O	7	68A280	63A280	—	—	34A280	年齢不明C	祖母と孫2人	0	40	—	—	—	—	○	—	—	×

資料: 農家調査(2017年8月)による。

注1) 家族労働力の項目では、年齢、従事状況、従事日数の順になっている。

注2) 従事状況の記号は、A: 農業専従、C: 家事・育児・無就業である。

注3) Nの常雇(1名)は調査時点の2ヶ月前まで、1年間だけ常雇がいた。

果樹経営面積はいずれも3ha以上に達している。未成園があるのは5戸で、毎年少しづつ改植をおこなっているためいずれも1ha未満となっている。借地があるのは5戸で、ほとんどが相対によるもので農業委員会を通した借地は少ない。I, J, Nは小作料が0円となっており、Kは10a当たり1万円の小作料を支払っている(Oは不明)。借地はどの農家も親戚からがほとんどで、一部は家が隣か、園地が隣接している農家からのものとなっている。相対による借地が多いわけだが、「改植や農道の整備は自由にやってよいと言われていた」(I)、「借地でも改植は行っている」(J)という。

3.2.3 栽培構成と販売金額 (表6)

7戸すべてが温州ミカンの他に中晩柑類を栽培している。温州ミカンは極早生、早生、20号の構成が中心となっている。Kは極早生と20号が約半分の構成であった。

柑橘の販売では共選・共販に参加している農家は6戸で、5戸は柑橘すべてが共選・共販である。Kは共選・共販にも参加する一方で柑橘の半分は個別販売を行っている。共選・共販に参加していないのはNである。

経営規模が5haを超えるIは販売額も2,500万円と大きく、その他の農家も1,000万円台が3戸、1,000万円未満が2戸となっている(1戸は不明)。MとNの販売額が経営規模の割に高くなっているが、Mの平年の販売額は1,100~1,200万円の間であり、昨年がやや例外的に高かったという。Nは柑橘のすべてを個別販売していることが大きい。Nはもともとは共選に参加していたが、価格の変動が激しいことから個選・個別販売に切り替えたもので、量販店(7割)や個人(2割)に販売する一方でふるさと納税の返礼品(1割)としても販売している。

3.2.4 今後の展開方向 (表6)

規模拡大を考えているのは柑橘すべてを個別販売で

対応している1戸(N)のみである。経営内だけではミカンの販売量が確保できず、近隣の農家からミカンを買って販売している。買取単価は共販の価格より2割も高く設定している。販売量全体の3割が周りの農家からの仕入れとなっている。ミカン販売量を確保するために規模拡大を考えている。

5戸は現状維持であった。ただし、経営面積は現状を維持しつつも、「緩やかな園地に切り替えていきたい」(I)、「条件のよい園地に切り替えていく」(L, O)など、より園地条件のよいところでの栽培を考えている。また、「農薬を手散布する面積が大きく、除草労働が大変で一杯一杯」(J)、「雇用を募集しても人が集まらず、雇用の確保が大変なので手間のかからない品種に変えていきたい」(L)、「労働力が少ないから多品種の構成にして収穫時期をずらしていきたい」(M)など、品種構成を多様化させ、収穫労働の分散も追求していく意向であった。

規模縮小は1戸(K)あった。小規模園地で通作距離が遠いところを中心に園地を減らす意向であった。両親の高齢化にともないこれから労働力が減ると考えており、今の規模ではやっていけなくなると考えている。

4. 考察

4.1 労働力の確保状況

農林水産省の「営農類型別経営統計」(個別経営、野菜作・果樹作・花き作経営編)によれば、平均的にミカン作では労働時間の約1割が雇用労働によるものであるが、3ha以上層になるとその割合が約4割にも高まる。経営費に占める雇用労賃の割合も平均では11.3%であるが、経営規模が3ha以上になると24.9%に高まり、経営費に占める割合も大きくなっている。大規模経営ほど雇用労働力に依存する傾向にある。また、柑橘作においては収穫・調製作業に必要な時間が、

表6. 吉田町の調査農家の概要(2)

農家番号	果樹経営面積			未成園(a)	栽培面積(a)		販売額	防除体系(a)			今後の経営展開
	借地	利用権設定	温州みかん		中晩柑	共同スプリンクラー		個人スプリンクラー	手散布		
I	520	160	0	60	280	240	2500万円	50	470	0	現状維持
J	400	150	0	50	200	200	1200万円	200	0	200	現状維持
K	400	150	10	0	200	200	N.A	200	50	150	規模縮小
L	350	0	0	40	210	140	900万円	140	0	210	現状維持
M	350	0	0	0	250	100	1400万円	0	0	350	現状維持
N	350	10	10	50	200	150	1800万円	0	0	350	規模拡大
O	300	100	50	50	150	150	700万円	40	0	260	現状維持

資料: 農家調査(2017年8月)による。

全労働時間の約3割を占めるといわれている。

愛媛県における実態調査では、調査農家は収穫時期の異なる品目・品種を導入することにより収穫時期を分散させることで、労働力の分散を図っていた。とくに上層経営においては、温州ミカンと中晩柑類の構成を半々にすることによって、収穫労働が集中することを回避する対応がみられた。さらに、定期的な改植とあわせて、園内道を整備し、収穫物の運搬作業時間を軽減するなどの取り組みがみられた。しかるに、家族労働力だけでは限界があり、常時あるいは臨時的に労働者を雇用していた。常雇の導入は経営規模が最上層の経営でみられた。一方で、臨時雇用はすべての経営が導入しており、特に収穫・運搬作業ですべての経営が臨時雇用を必要としていた。また摘果作業にも雇用労働力を必要としている経営が少なくなかった。さらに、個別販売を行っている経営では出荷・選別作業、高品質生産を目指す経営では袋かけ作業に臨時雇用を入れていた。単純に家族労働力が足りていないため雇用を図っている経営もあった。このように、雇用労働力は単に経営規模の大小だけでなく、経営戦略や家族労働力の確保状況によって必要となる労働力の質や量が異なってくる。

ただし、いずれにしても臨時雇用については高齢化が進んでおり、臨時雇用の確保を安定的に図っていくことが急務となっていた。とりわけ、すべての経営が雇用を入れている収穫・運搬作業は、必要となる労働力の量も多く、必要な期間も長期にわたる。柑橘の収穫時期は温州ミカン（極早生～晩生）が9月下旬から3月、中晩柑は1月から5月までと約8ヶ月におよぶ。柑橘産地の維持にはこの期間に臨時雇用をいかに持続的に確保していけるかにかかっているといえよう。

4.2 今後の経営展望

ミカンの価格が近年好転していることを背景に規模拡大を考える農家が一定存在していたが、収穫期には労働力が多く必要であり、上述したように規模拡大は雇用労働力が確保できるかにかかっている。しかし、雇用労働力が高齢化する中で、新たな雇用労働力の確保が簡単ではない現状を踏まえると規模拡大にも限界があると考えられる。ゆえに多くの農家が今後の経営展開を現状維持ないし規模縮小としているのであろう。ただし、今後の経営展開が現状維持の経営であっても、条件のよい園地に切り替えていくことを考えている農家は少なくなかった。条件がよい園地とは園地が広いこと、通作距離が短いこと、モノレールによる運搬が必要な急傾斜地ではなく緩傾斜であり園内作業道が整備されているなど、作業効率がよい園地とされている。

労働力の確保が難しい中で、作業効率を重視しているのである。

また、担い手層であっても高齢1世代専門の経営では後継者の確保が不透明であり、ある程度の経営規模がありながらも今後は農地の出し手層になる可能性を孕んでいる。農地の受け手を確保していくためには規模拡大志向農家の存在と、作業を受けきれだけの労働力が必要なわけで、そうした点でも雇用労働力の確保が重要となっている。

以上のように、ミカン産地の維持にとって労働力の確保が不可欠となっている。産地としては2014年にJAにしろわと行政、農業委員会が組織している農業振興協議会で「西宇和みかん支援隊」を立ち上げ、労働力の確保に取り組んでいる。また、2017年にはJAにしろわと北海道のJAが姉妹協定を結び、農作業の忙しい時期がずれていることを生かし、人手不足を補う取り組みに着手した(朝日新聞2017年12月15日付)。こうした雇用労働力の需給調整システムが機能していくことがミカン産地の発展にとって重要となっていくと考えられるが、雇用労働力の需給調整システムについての分析は今後の課題としたい。

注

(注1) 徳田(2014)は全国の中でも代表的な優等ミカン産地とされているのは静岡県三ヶ日、熊本、愛媛県八幡浜と吉田、和歌山県有田だと指摘している。

(注2) 全国の柑橘産地は、柑橘栽培面積に占めるミカン栽培面積、その他柑橘類栽培面積の割合によって、「ミカン専作型」、「ミカン・その他柑橘併用型」、「その他柑橘専作型」に類型化できる。「ミカン専作型」は柑橘栽培面積に占めるミカン栽培面積が70%以上の県であり、「その他柑橘専作型」は柑橘栽培面積に占めるその他柑橘の栽培面積が70%以上の県である。この2つに入らないものが「ミカン・その他柑橘併用型」である。

(注3) 徳田(2014)を参照。

付記

本研究の一部はJSPS科研費16K07905およびJSPS科研費17H03878の助成をうけて実施したものである。

引用文献

- 板橋衛(2008):かんきつ産地の再編と農協. 村田武編: 地域発・日本農業の再構築. 筑波書房, 177-194.
板橋衛(2010): 果樹地帯における農地荒廃化の構造と地域の対策. 梶井功編集代表: 日本農業年報56 民主党農政. 農林統計協会, 157-173.
板橋衛(2016): 愛媛県における柑橘産地の再編構造—販売組織としての産地を中心として—. 八木宏典

- 編集代表：産地再編が示唆するもの。農林統計協会，161-172.
- 細野賢治（2016）：和歌山県有田地域における多様な産地組織によるミカンのマーケティング戦略。八木宏典編集代表：産地再編が示唆するもの。農林統計協会，147-160.
- 木村務（2004）：需要減退下における果樹農業再編。田代洋一編：日本農業の主体形成。筑波書房，314-344.
- 木村務（2016）：九州柑橘産地の現段階と産地組織の挑戦。八木宏典編集代表：産地再編が示唆するもの。農林統計協会，173-187.
- 幸渕文雄（2008）：かんきつ農業の再生をいかに図るか。村田武編：地域発・日本農業の再構築。筑波書房，254-267.
- 松岡淳（2008）：かんきつ産地における農地問題の実態と農地管理の展望。村田武編：地域発・日本農業の再構築。筑波書房，195-208.
- 松岡淳（2014）：愛媛県の柑きつ作における基盤整備の実態と課題。村田武編：愛媛発・農林漁業と地域の再生。筑波書房，161-175.
- 大隈満（2008）：かんきつ共選組織の現代的機能と今後の課題。村田武編：地域発・日本農業の再構築。筑波書房，209-230.
- 白石雅之・山藤篤（2008）：温州ミカン銘柄産地における中核経営。村田武編：地域発・日本農業の再構築。筑波書房，231-253.
- 正金郎（2014）：JAにしろわの優秀産地『川上共選』再構築の方策。村田武編：愛媛発・農林漁業と地域の再生。筑波書房，112-126.
- 徳田博美（2014）：大規模ミカン経営進展産地における技術構造－静岡県三ヶ日地区を事例として－。農業経済研究第 86 巻第 2 号。日本農業経済学会，51-63.
- 若林秀泰（1980）：ミカン農業の展開構造。明文書房，1-222.